

令和8年度 通信教育実施計画

松陰高等学校（本校／各学習センター）

教科	科目	単位数	履修上の留意点		
芸術	書道Ⅰ	2	必須科目		
指導目標	(1)書の表現の形式や方法、多様性などについての幅広い理解、書写能力の向上を図り、書の伝統に基づき効果的に表現するための基礎的、発展的な技能を身につける。 (2)書の良さと美しさを感得し、意図に基づいた構想や表現の工夫、書の伝統と文化の意味を思考し、書の美や味わいを感得できるようにする。 (3)主体的に書の幅広い活動に取り組み、生涯にわたり書を愛好する心情をはぐくむとともに、感性を高め、書の伝統と文化に親しみ、心豊かな生活や社会を創造する姿勢を養う。				
	教科書		副教材等	添削指導	面接指導
	書道Ⅰ			6回	8単位時間
	多様なメディアを利用した学習による 面接指導時間数の減免実施の有無	☐ 実施している ☒ 実施していない	多様なメディアを利用した学習 による減免後の面接指導時間数	該当なし	
添削指導（レポート）					
回	学習内容			対応する 面接指導の回	提出期限
1	中学校の書写で学習したことの確認をする。 楷書・行書の基本、書く際の配列の基本を学ぶ。 書道で使用する「用具・用材」について学ぶ。 基本の姿勢や執筆法を学び、書く作品により使い分ける必要があることを学ぶ。			1	5月13日
2	漢字の成立と変遷について学ぶ。 漢字の書の学習は古典を知り、学ぶことから始まることを理解する。 楷書の特徴について学ぶ。 代表的な楷書作品の人物と時代、作品の概要について学ぶ。			2	6月6日
3	行書の学習について、中学校で学習した基礎部分から高等学校書道科で学ぶ行書の特徴を理解する。 代表的な行書作品の人物・時代・作品の概要について学ぶ。			3	7月4日
4	草書・隸書・篆書、それぞれの成立・特徴について学ぶ。 創作とは何か、創作の手順を学び、自分の作品を作ってみる。 鑑賞の観点を学び、鑑賞をする。			4.7.8	10月21日
5	仮名の成立について学ぶ 平仮名の単体、変体仮名、連綿について学ぶ 仮名の古筆作品について、作品の概要・時代と人物を学ぶ。 古筆の種類について学ぶ			5	11月11日
6	漢字仮名交じりの書の表現について学ぶ。 生活の書について学ぶ。 篆刻・刻字について学ぶ。			6	12月5日
面接指導(スクーリング)					
回	単位時間	学習内容		実施場所	実施日
1		書道の意義、書写と書道の違いの理解。用具・用筆（筆の持ち方・姿勢）の基本習得。基本的な点画（横画・縦画・折れなど）の練習、漢字の成り立ちの学習。		各学習センター	5月
2		楷書の歴史と点画のきまり、構造の理解。 中国の代表的な楷書古典（欧陽詢「九成宮醴泉銘」など）の観察と臨書。		各学習センター	6月
3		行書の点画の変化、筆脈（文字のつながり）の理解。 王羲之「蘭亭序」などの古典を対象とした、行書の基本的な運筆と臨書		各学習センター	7月
4		草書や隸書の独特な筆遣いと歴史的背景の学習。 特徴的な点画（隸書の波磔など）の練習、 漢字の五体（楷・行・草・隸・篆）の比較。		各学習センター	7月
5		我が国固有の文字である「仮名（かな）」の成立（万葉仮名から平仮名への変遷）の理解。 和様の美しさ、流れるような筆遣い（連綿）の基本練習		各学習センター	10月
6		日常生活に密接した「漢字仮名交じり文」の調和と配置（レイアウト）の学習。 短歌や俳句、現代の言葉を題材にした、文字の大きさと余白のバランスを意識した実技。		各学習センター	10月
7		これまで学んだ書風や古典の技法を踏まえた、自己表現（創作）のプロセスの理解。臨書または創作による清書（半紙作品）の制作、落款（名前の書き方や捺印）の学習。		各学習センター	12月
8		自他の作品や、歴史的な書道作品を多角的な視点から考察する「鑑賞」の学習。 提出作品（清書）の相互鑑賞、学習の振り返りとレポート課題の最終確認。		各学習センター	1月
多様なメディアを利用した学習					
計画段階では実施予定なし					
試験					
回数	試験範囲			実施場所	実施日
1	実技評価を試験に代わる方法として位置付ける。			各学習センター	
2	実技評価を試験に代わる方法として位置付ける。			各学習センター	
学習の成果に係る評価及び単位の修得の認定に当たっての基準					
添削指導、面接指導、実技の結果を総合的に評価する。					
所定の添削課題の提出、面接指導の受講、実技評価を満たし、学習成果が認められる場合に単位を認定する。					
その他					
各学習センターでは、本校の通信教育実施計画及び指示に従い実施する。施設状況や生徒の状況等に応じて日程・実施方法を調整する場合も、本校の承認又は指示のもと、指導内容・評価・単位認定基準に変更が生じない範囲で対応する。					